



社会保険労務士事務所  
あおぞらコンサルティング  
**あおぞらLetter**

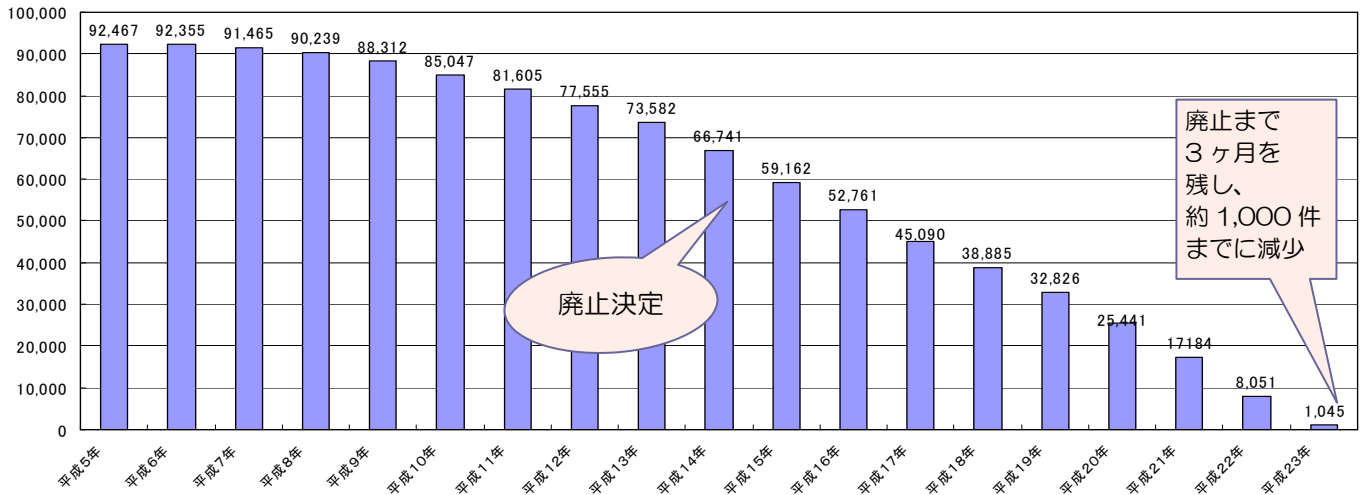
〒101-0035  
東京都千代田区神田紺屋町 5 矢野ビル 4F  
電話: 03-3526-4277 FAX: 03-3526-4276  
担当: 花村

# 税制適格退職年金いよいよ3月31日をもって廃止

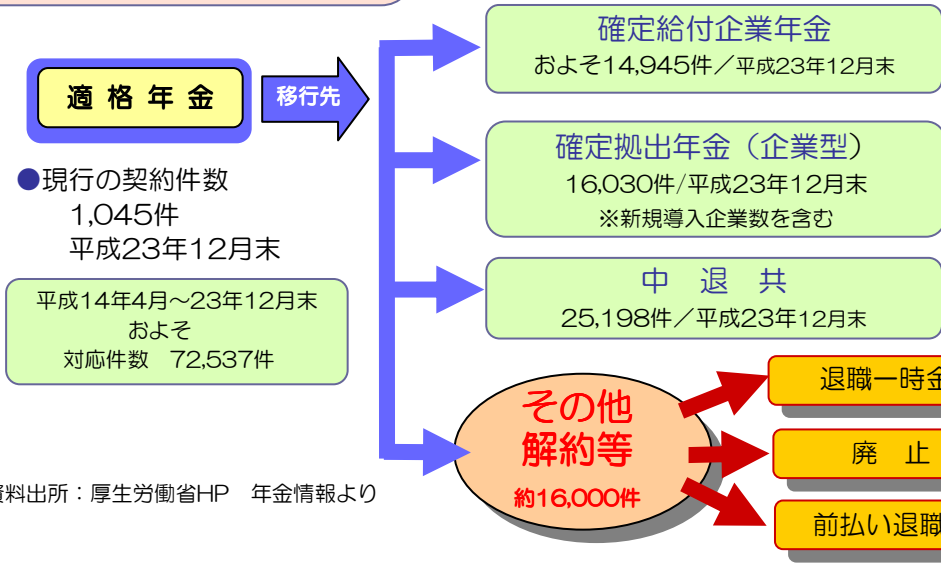
AIJ 問題で話題にのぼっている企業年金。平成 13 年、14 年に法律制定、改定などが相次ぎ、企業年金の改革が行われました。そして平成 14 年にすでに廃止が決まっていた税制適格退職年金が、いよいよ今年 3 月 31 日で廃止となります。今回のあおぞらレターは平成 23 年 12 月末時点のデータとなりますが、適格退職年金の契約件数や他制度への移行状況をご案内いたします。



## 適格退職年金契約件数推移



## 他制度への移行状況



※資料出所: 厚生労働省HP 年金情報より

※平成 24 年 3 月 31 日をもって、税制優遇はなくなりますが、契約そのものは継続する場合があります。

その他の詳細やご不明な点は弊社担当までお問い合わせください。TEL. 03-3526-4277